平成２３年（フ）第１３７２号
神戸市須磨区須磨浦通２丁目２番27号
債務者　大谷　政行
1　決定年月日時　平成23年12月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　公一
4　破産債権の届出期間　平成24年１月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月７日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年２月20日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１２８５号
広島市西区己斐中３丁目30番６号
債務者　藤田　英彰
1　決定年月日時　平成23年12月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　爲末　和政
4　破産債権の届出期間　平成24年１月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月６日午後２時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年２月20日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１４号
大分県竹田市久住町大字栢木6049番地92
債務者　吉野万千世
1　決定年月日時　平成23年12月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野尻　昌宏
4　破産債権の届出期間　平成24年１月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月13日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年３月５日まで
大分地方裁判所竹田支部

平成２３年（フ）第１８号
鳥取県鳥取市扇町99番地３
債務者　有澤　　満
1　決定年月日時　平成23年12月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉岡　伸幸
4　破産債権の届出期間　平成24年１月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月27日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年３月27日まで
鳥取地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第１７８号
滋賀県東近江市五個荘木流町519番地、前住所滋賀県近江八幡市安土町東老蘇1167番地14
債務者　布施　博和
1　決定年月日時　平成23年12月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　多賀　安彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月20日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年２月９日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２３年（フ）第７８８号
埼玉県入間市大字下藤沢791番地１　ウエスト410
債務者　日浦　直樹
1　決定年月日時　平成23年12月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小原　千代
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月15日午後２時10分
5　免責意見申述期間　平成24年２月10日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（フ）第８７０号
埼玉県所沢市中新井３丁目20番Ｃ―901号
債務者　有川　光子（旧姓吉原）
1　決定年月日時　平成23年12月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　宏一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月29日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年２月15日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（フ）第１１４５号
仙台市太白区中田７丁目25番８号　ロイヤルシティ石田参番館201
債務者　須貝　英昭
1　決定年月日時　平成23年12月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米谷　　康
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月22日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年２月20日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第１３１２号
神戸市中央区北野町１丁目５番26号　北野町マンション３－８号室、住民票上の住所神戸市須磨区青葉町２丁目２番６―506号　近江文男方
債務者　近江　信彦
1　決定年月日時　平成23年12月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　重成　　薫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月７日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年２月20日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１３８７号
神戸市長田区房王寺町２丁目３番７号　ザ・ライフ房王寺302号
債務者　鈴木　惠子
1　決定年月日時　平成23年12月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　幸子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月６日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年２月20日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１３９６号
神戸市灘区一王山町14番１―107号
債務者　新谷　和美
1　決定年月日時　平成23年12月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　種谷有希子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月６日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年２月20日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第７０８号
兵庫県姫路市苫編南１丁目16番地
債務者　上田瓦店こと　上田　良平
1　決定年月日時　平成23年12月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉原美由希
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月16日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成24年２月20日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２３年（フ）第４１６号
和歌山市湊桶屋町５番地　カルム17―201号
債務者　大東　　宏
1　決定年月日時　平成23年12月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上岡　美穂
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月５日午後１時35分
5　免責意見申述期間　平成24年２月20日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２３年（フ）第５６１号
和歌山市東高松１丁目３番44号、住民票上の住所和歌山県岩出市中島９番地の17
債務者　岡本　　弘
1　決定年月日時　平成23年12月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　綱　　康秀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月５日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成24年２月20日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２３年（フ）第１２８６号
広島市西区己斐中３丁目30番６号
債務者　藤田ルリ子
1　決定年月日時　平成23年12月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　爲末　和政
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月６日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年２月20日まで
広島地方裁判所民事第４部